

児童手当が拡充します！



1 所得制限を撤廃します

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目 安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目 安 (万円)
扶養親族等の数 (カッコ内は例)				
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276



	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目 安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目 安 (万円)
扶養親族等の数 (カッコ内は例)				
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276



2 高校生年代まで対象になります

3 第3子以降の支給額が月額3万円になります

	現状		所得 制 限 あ り
0～2歳	15,000円		
3歳～小学生	10,000円	第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円		
高校生	なし		

※金額は月額



	拡充後		所得 制 限 な し
0～2歳	15,000円	第3子以降 30,000円	
3歳～小学生	10,000円		
中学生	10,000円		
高校生	10,000円		

※金額は月額

4 多子加算のカウント対象が22歳年度末までになります

小学生	中学生	高校生年代	大学生年代
11歳 12歳	13歳 14歳 15歳	16歳 17歳 18歳	19歳 20歳 21歳 22歳

現行

月額
25,000円



多子加算
カウント対象



拡充後

月額
70,000円



多子加算
カウント対象



5 支払月が年6回（偶数月）になります

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行			支払				支払				支払	
拡充後	支払		支払		支払		支払		支払		支払	

申請が必要な場合があります



1 高校生年代のみ児童がいる世帯 ⇒申請必要

小学生	中学生	高校生年代	大学生年代
11歳 12歳	13歳 14歳 15歳	16歳 17歳 18歳	19歳 20歳 21歳 22歳

児童手当対象

申請してください

多子加算
カウント対象

2 現在児童手当を受給中で高校生年代の児童がいる世帯 ⇒申請不要

小学生	中学生	高校生年代	大学生年代
11歳 12歳	13歳 14歳 15歳	16歳 17歳 18歳	19歳 20歳 21歳 22歳

児童手当対象

申請はいりません

多子加算
カウント対象

3 現在児童手当を受給中で大学生年代の児童がいる世帯 ⇒申請必要

小学生	中学生	高校生年代	大学生年代
11歳 12歳	13歳 14歳 15歳	16歳 17歳 18歳	19歳 20歳 21歳 22歳

児童手当対象

第3子 第2子 第1子

多子加算
カウント対象

大学生年代を含めて第3子以上になる場合には、
申請が必要です。

小学生	中学生	高校生年代	大学生年代
11歳 12歳	13歳 14歳 15歳	16歳 17歳 18歳	19歳 20歳 21歳 22歳

児童手当対象

第2子 第1子

多子加算
カウント対象

大学生年代を含めて第3子にならない場合には、
申請はいりません。